

富山県南砺地域の^{ふかんどう}不吹堂祭祀にみる局地風の認知

大 浦 瑞 代

I. はじめに

- (1) 研究の目的
- (2) 「井波風」と不吹堂

II. 「井波風」の吹く地域

- (1) 「井波風」の局地性
- (2) 「井波風」の予兆伝承
- (3) 風穴の伝承

III. 不吹堂祭祀

- (1) 立地と祭祀形態
- (2) 祭祀圏の構成

IV. 祭祀にみる風の認知

- (1) 風穴と不吹堂祭祀
- (2) 祭祀圏と風の認知

V. おわりに

I. はじめに

- (1) 研究の目的

人は、自らをとりまく環境をどのように認知しているのだろうか。

人間・環境関係研究では、知覚に影響する様々な要因が考察されてきた。そのなかに、自然災害を対象とする災害知覚研究がある。

従来の自然災害に対する自然科学的、社会科学的研究に加え、1960年代には環境知覚の側面からも研究がおこなわれるようになった。災害知覚研究は、災害危機のある環境に対する人間の意志決定の考察から始まり、災害の不確実性が重視された。そして、災害の頻度・被害度や経験が、人々の災害に対する知覚に影響すると論じられた¹⁾。70年代には災

害への実際の対応として顕在的行動を扱い、知覚が行動にどのように関わるかが考察され²⁾、80年代になると災害知覚研究における問題点が抽出された。そのなかで、寺阪と安藤の見解が注目される。

寺阪³⁾は、知覚と対応行動における「個人と組織(集団)」というレベルの違いをあげ、集団レベルでの把握が必要であるとする。確かに従来の研究は、質問票などの調査により個人レベルの研究が多く扱われてきた。そのため、資料の得にくい過去の特定個人の知覚や対応は、研究の対象となりにくかった。しかし、前近代においては個人レベルでの対応には限界があり、集団レベルの対応により重要な意味があった。集団レベルを扱う研究は、前近代を対象とするのが有効だろう。

安藤⁴⁾は、災害となる自然現象の性質に、突発的で一過性のものと比較的長い時間継続するものがあることを述べている。そして、災害に対する人々の対応行動にも「長期的な対策採用行動」と「短期的な緊急の対応行動」があり、災害発生過程における人間の知覚と対応を把握、検討することを課題としている。しかし、自然現象の性質には安藤が示した以外に、過去から現在に至るまで決まった範囲で確実に起こるものもある。こうした自然現象により災害の起こる災害常襲地では、災害の頻度が高く人々の災害経験も多いために、伝統的におこなわれる対応が知られている。洪水が頻発する西濃尾平野の輪中は、常襲する洪水への対応として堤防を築いた結果、形

成された。輪中は一つの生活単位として共通の生活基盤をもち、水防組織は運命共同体として結束している⁵⁾。

このような伝統的な対応は、災害の経験に基づいて知覚が蓄積された結果であり、人々の災害に対する認知が反映されている。そして、個人レベルでは成しえない集団レベルの対応には、集団に共通し広く承認された認知を見出せるだろう。本稿では、災害常襲地における災害への伝統的な対応を扱うことにより、その土地の住民が災害をどのように認知してきたのかを考察する。

(2) 「井波風」と不吹堂

常襲する災害として、局地風を扱う。局地風は、局地的な地形の影響や温度差によってごく狭い範囲に吹く強風であり、固有の呼称が付けられているものが多い。そのなかで、特定の気圧配置時に固有の風向、風速、頻度で吹き、発生する季節も限られている風⁶⁾を対象とする。吉野⁷⁾は、日本に30余りの局地風を示しており、都道府県別にみると北海道が最も多く、次いで富山県に4つの局地風があげられている。

富山県の砺波平野は散村景観が有名であるが、その起源や継続に関するさまざまな議論のなかには、強風による大火を防ぐためという説⁸⁾がある。現在でも南部の山麓沿いを中心に風から家屋を守るため、カイニヨ（＝屋敷林）⁹⁾のある家が多い。これは、砺波平野にフェーン現象による、温暖で乾燥した強風が吹くためである。強風は春と秋に多く、低気圧が日本海を通過する時に山から吹き下ろす。特に砺波平野南部地域（以下、南砺地域）の清水山地¹⁰⁾山麓で強く、なかでも井波町一帯に吹く風は「井波風」と呼ばれている。この「井波風」は南東風が卓越し、最大瞬間風速が40 m/s を越えることもある。時期になると毎年必ず吹くために、襲来頻度の少ない台風よりも恐れられている。強風によって、今までに

家屋の倒壊や農作物の不作、大火などの多大な被害がもたらされている¹¹⁾。

そして、富山県内には不吹堂と称される堂が多数存在する¹²⁾。田口¹³⁾は、この不吹堂の分布と風力の強さは相関していると考えている。岩田¹⁴⁾は、県内の27ヶ所に不吹堂があることを示しているが、そのうちの12ヶ所が南砺地域に集中している。南砺地域の不吹堂に関して、広域祭祀圏の観点から考察した橋本¹⁵⁾は、不吹堂の基本的性格を「風害を恐れ、五穀豊穡を祈願する農民たちの信仰の象徴」とし、不吹堂祭祀圏は農業的連帯に基づく社会集団に対応すると考察している。また、藤井¹⁶⁾は、不吹堂を死者の供養法要として板碑を祀るものととらえ、祭祀をおこなう宗派によって4つに分類した¹⁷⁾。しかし、これらの研究は、不吹堂を強風への対応としてとらえ、どのような住民の認知に基づいて祀られるかを考察する視点に乏しい。

そのため本稿では、局地風の吹く南砺地域をフィールドに、江戸時代以降の記録や強風に関する伝承、そして不吹堂の立地や祭祀圏から、住民の強風に対する認知を考察する。

II. 「井波風」の吹く地域

(1) 「井波風」の局地性

『井波町史』¹⁸⁾は、井波町を中心に八乙女山地の山麓沿い約6 km・幅約3 kmの範囲で特に「井波風」が強いとしており、駒澤大学による聞き取り調査¹⁹⁾でも、ほぼ同様の結果が示されている。「井波風」は「八乙女嵐」とも称される。これは、井波町の住民が、町の南にそびえる八乙女山の方向から風が吹き下ろすと共通に認知したことにより付けられたものであろう。

千秋²⁰⁾は、「井波風」が「わたし風」（私風）と呼ばれていた（表1参照）ことを指摘している。「わたくし」とは局地性をあらわす言葉であり²¹⁾石崎²²⁾は、「わたくし風というのは、この地方だけの風を意味している」と述べて

表1 八乙女山山頂付近の風穴に関する記述

記録文書	様態等	関連事項	風の名称
元禄年間 (1688～1704) 『鶏塚の記』	口は方にして少長みあり うちは苔むして岩をもて たゝみたるやうに見へ侍る	常に湿気をふくめり	—
宝暦年間 (1751～1764) 『三州奇談』	山の半腹に風穴と云ふあり	風の荒きこと他宿に十倍す 井波の私風と云ふは東南の暴風なり 時に非ずして起る故に人家皆柱を堅くし梁 を太くし屋の上には大きな石を置き破風口 には皆網を懸て巨木をまろばし横たへ下す 藁葺の家居などは猶更に用意遅くして見る もいぶせきに至る 此地の草木も皆用意して生ず必ず西北に枝 をふり根指樹茎甚だ遅まし 大風は必ず此穴より出ると云ふ誠に石を落 すに忽ち吹返す 私風の発ること其謂れあり	井波の私風
宝暦9年 (1759) 『広大和本草』	—	秋熟ノ時ハ人ヲ禁ス 土人ノ外ハ山ニ入ス 時ニ乱髪ヲ吹出ス 風穴アルヲ以テ土人呼テ風山トス	土人呼テイナ ミカゼト云
安永年間 (1772～1781) 『越之下草』 稿本	式尺に三尺計 穴は東北ノ下へ行て其深き ことをしらず 小石を投ずるに数刻其音止 まらずといへり	過つて礫を投げる人あれば忽風起るとなん この穴にさはれば四時風を生じて石を飛ばし 作物を損ず 常に人を制して登せず 承応の頃、前の郡公原五郎左エ門、穴の際 限をしらんとて…穴に入給へば…其奥をたゞ すこと能はずしてむなしくかへり出られしが 風疾をウケテ程なく病身になられしといへり	諺に私風とい ふ
安永年間 (1772～1781) 『越之下草』 流布本	式尺に三尺許周りは岩石 穴の奥は東北の方へ通し其 深き際限なし	此所へ登り不浄の行ひあれば大風忽ち石を 飛ばし穀物を損ず 四時とも漫りに人行くことを不許 川上辺のわたくし風とは此穴より吹起ると いへり	川上辺のわたくし風
文化・文政年間 (1804～1829) 『越中地誌』	二尺余四方程 深さ三四尺程入レハ岩組合 テ底ハ不見 縄ヲ下シテモ其深サハ不知 ヨシ云リ	—	—
江戸期末から明治 『越中志徴』	方四尺計之岩穴多	常に風気	
明治23年 (1890) 『越中国誌』	岩洞	風出ルト	
明治31年 (1898) 『越中宝鑑』	穴径四間許り 深さ測るべからず	穴の周囲は白砂を吹き上げ為に四面皆砂、 一の樹木を見ず 常に颯々の音を発し恰も叱咤の声を聞くが 如し 試に縄に石を縛して下せば倍々大声を發す 若し小石たりとも投る時は忽ち颯風を起す と云ふ	颯風
大正4年 (1915) 『南山見村郷土誌』	穴口四間許り其深サ測ルベ カラズ	毎歳五六月ノ頃ニ穴口ヨリ風起リテ細砂ヲ 噴キ間々咫尺ヲ弁セサンコトアリ	里俗之ヲ井波 風トイフ
昭和6年 (1931) 『加能越金砂子』	—	此穴へ石にても打てば其儘大風吹出る 折々此穴より大風吹て他所へ不知 耕作を損ず	俗に井波の私 風と云

—は該当する記述無し

いる。このように、被害をもたらす災害としての強風に呼称が付けられているのは、住民が強風を日常的に吹く風と区別していることをあらわしている。

駒澤大学の調査はさらに、「井波風」のなかで特に強い風が通り抜ける「風の通り道」の存在を示している。これは、個人レベルでおこなえる対応であるカイニョの密度から、風向と強さを推定したものである²³⁾。少なくとも3つあるとされた「風の通り道」は、どれも「山地に刻まれた谷の延長線上にあたる」という。実際に、山から吹き下ろす風は谷地形によって収斂され強風となる。そして、中葉²⁴⁾が風との関係性を指摘した「吹上島」や「吹上野」という小字地名も、谷口の土地に付けられている。

以上から、風の強さの度合いに応じた住民の敏感な認知を見出すことができる。

(2) 「井波風」の予兆伝承

常襲する「井波風」の災害経験に基づいて、風の吹き出しを予兆する現象が数多く伝承されている。

井波町では、今でもよく「井波風が吹くときにはゴォーと山が鳴る」と言われている。特に被害が大きいとされる井波町旧南山見村の聞き取りで得た情報²⁵⁾によると、山が鳴りだしてから実際に風が吹きだすまでの時間は、山麓では2～3時間、平野部では3～4時間だという。『井波町史』²⁶⁾には「吹きだしの約六時間前に山鳴りがはじまる」と記されている。この時間差は、山からの距離に比例するものだろう。現在では、山鳴りと共に「山の送電線がピーピー鳴ると風が吹く」と言われるようになっている。そして、風が吹く前には「風がざわつく」という。他にも「風が吹くときには山が近くなって見える」や「山がはっきり見える」、「山が浮いたように見える」と言われている。これは、気圧の関係によるものであろうか。「風が吹くときは山の雲

が南から北に流れ、雲が無くなって空が澄みきる」とされ、この状態を「冴えむいてきた」と表現する。これらの山鳴りや雲の様子は、吉野²⁷⁾による局地風と地形条件のモデルのなかでも示されており、気象学的現象を的確に言いあらわしている。また、『井波町史』には、動植物の生態から強風を予兆する伝承も記されている。

経験に基づき、さまざまな現象から敏感に強風を予兆したこれらの伝承は、環境認知に災害の常襲性が大きく反映することを示している。

(3) 風穴の伝承

「井波風」発生のメカニズムは、現在でこそ明らかだが、かつては八乙女山山頂近くにある風穴から吹き出すとされていた(表1参照)。元禄期(1688～1704)に記されたという「鶏塚の記」²⁸⁾には「八乙女山にのほりかつ風穴にいたる」とあり、この時期には既に風穴の存在が知られていたことがわかる。八乙女山の風穴に関する記述はこのほかにも、宝暦9年(1759)刊の『広大和本草』²⁹⁾や文化・文政年間(1804～1829)に編まれた『越中地誌』³⁰⁾、江戸期末から明治期の編である『越中志微』³¹⁾、明治23年に刊行された『越中国誌』³²⁾などにみることができる。宝暦年間(1751～1764)に書かれた『三州奇談』³³⁾には、山の半腹にある風穴から大風が吹くと記されている。そして、安永年間(1772～1781)に編まれた『越之下草』³⁴⁾には、風穴に石を投げたり不浄の行いがあると大風が起るために行くことは許されず、穴に入った人が病気になったと記されている。『越中宝鑑』³⁵⁾や『加能越金砂子』³⁶⁾にも、穴に石を投げると風が起ると記されている。風穴の大きさは『越之下草』では2尺に3尺であるが、『越中志微』では4尺四方となり、明治以降は直径4間となっている。4間は4尺の誤りかもしれないが、時代を経るにつれ大きく記されている。風穴の奥

表2 八乙女山山頂付近以外の風穴に関する記述

記録文書	場所	様態等	関連事項
安永年間(1772~1781) 『越之下草』流布本	庄下郷隠尾村 (現庄川町隠尾)	山中に鉢の如くなる洞有其底 に小き風穴ありて風を出す	木の葉又扇子などを此洞へ投 れは風につれてたゞよひ揚る
大正4年(1915) 『南山見村郷土誌』	南山見村東城寺山中 (現井波町東城寺)	四尺四面の堂水神を祀る堂下 に直径三尺許リノ穴アリ 小石ヲ並べテ蓋ヲナシ小石ニ ハ一面ニ御経ノ文句ヲ刻ミ込ム	此穴ヲ汚サバ直ニ風害アルト 称シ村民ハ風宮(=①八乙女山 の風神堂)以上ニ(⑤経堂を)信 仰セリトゾ (()内は筆者補充)
大正4年(1915) 『蓑谷村郷土誌』	蓑谷村大字東西原村 (現城端町東西原) 木の葉石と称する奇 石を産す附近	風穴あり	鐘乳石を採りしに俄然大暴風 雨となり將に穫々たるべき稲木 に一大被害を與へたり 爾来同地に人跡を印せしめず 村民の警戒頗る嚴重なり

は、『越之下草』だけが北東に通じているとし、ほとんどの記録では深さを測ることができないとされる。このように記された八乙女山の風穴は、現在でも確認することができる。

八乙女山の風穴に関しては、次のような伝説がある。奈良時代に、越前^{たいちゅう}の高僧泰澄が、注連縄を張り風神堂を建てて風を鎮めた。しかし、その400~500年後に地元有力者の石黒某が、靈験を試そうと注連縄を切ったため再び強風が吹くようになった。そこで、村人の懇願により、本願寺五代の僧綽如^{しゃくによ}(1350~1393)が浄土三部経を納め風神堂を再興した、というものである³⁷⁾。しかし、江戸から明治時代にかけての記録には、この伝説に出てくる風神堂をみることができない³⁸⁾。現在、八乙女山の風穴に隣接して建つ不吹堂の創建は昭和33年(1958)であり、それ以前に不吹堂の存在を確認できないのである。そのため、千秋³⁹⁾は、この伝説を後世の創作と推定している。泰澄は靈山白山や医王山を開いたとされる人物であり、綽如も井波町の中心的存在である瑞泉寺の開基である。この両者は、南砺地域で信仰されうる宗教者であるため、伝説のなかで風を封じることが託されたのであろう⁴⁰⁾。

また、八乙女山以外の場所にも風穴が存在した(表2参照)。上掲の『越之下草』には、庄下郷隠尾村(現庄川町隠尾)に風を出す風穴があると記されている。大正期はじめに尋常小学校で相次いで出された『郷土誌』にも風穴の記録がみられる。『南山見村郷土誌』⁴¹⁾

には、南山見村東城寺(現井波町東城寺)の山中にある風穴を汚すと風害が起こるとし、八乙女山の風神堂以上に信仰していると記されている。『蓑谷村郷土誌』⁴²⁾には、蓑谷村大字東西原村(現城端町東西原)の木葉石という奇石⁴³⁾を産出するところに風穴があり、その石を採ると暴風雨になるため、人が行かないよう警戒していると記されている。これらの風穴も八乙女山の風穴と同様に、強風の吹き出し口として神聖視されていたことがわかる。

III. 不吹堂祭祀

(1) 立地と祭祀形態

南砺地域の12ヶ所で現在確認できる不吹堂⁴⁴⁾は、尾根上から平野部にかけて散在している(表3・図1参照、本文中の数字は表3に対応する)。古くから風穴の存在が記録されている八乙女山山頂部の①が唯一尾根上にあり、半数の②③④⑤⑥⑦は平野に近い山腹部、(⑧)⑧⑨⑩は平野部、⑪⑫は山間部に立地し、そのほとんどが、規模の小さな堂である。ただし、昭和10年(1935)に廃村となった井波町杉谷に立地する不吹堂12は、荒廃し不明な点が多い。

12を除いた11ヶ所の不吹堂では、現在も1年に1回祭祀がおこなわれている。祭祀日は、神明宮などの境内に立地する不吹堂⑨⑪は本殿の祭日と同一であるが、ほとんどの不吹堂①②③④⑥⑦⑧は新暦の6月におこなわれ、特に18日というものが②④⑥⑦と多い。⑩の

表3 南砺地域における不吹堂一覧

番号	所在地と呼び名	立地場所	正面方向	祭祀圏を構成するムラ*1	祭祀行為者	堂内に祀られるもの
①	井波町八乙女山 山頂付近 「風神堂」	尾根上	北西	現在 井波町観光協会	▲山見八幡宮から後に▲高瀬神社へ	天御柱命・国御柱命を象徴した木彫
②	庄川町(旧東山見村)金屋岩黒 「不吹堂」	山腹部	北西	弘化3年(1846)18ヶ村(現、庄川町と井波町にまたがる) 青島・金屋・五ヶ・小牧・示野新・示野出・庄新・高儀新・前山・岩屋・北川・坪野・縄之内・松崎・松原上野・松原出・松林・山見 明治43年(1910)18ヶ村*2 弘化3年時の金屋が金屋岩黒、高儀新が高儀新久八島と高儀新示野島になり、杉谷新が加わっている 現在 明治43年時の杉谷新が廃村のためなくなる	砺波市芹谷 真言宗 千光寺 (旧、千光眼寺)	石碑 (正面:キリーク、左側面:般若臺芹谷山千光眼寺・六十四葉大僧都行遍欽言、右側面:嵯寛政十一歳末二月吉辰・施主示野新邑孫三郎、背面:奉鎮暴風 五穀成就 など)
③	井波町(旧南山見村)志観寺 「不吹堂」 (風鎮堂、連代寺不吹堂、瑞泉寺不吹堂とも)	山腹部	北北西	現在 瑞泉寺の門徒衆	井波町井波 浄土真宗 瑞泉寺	古くなった経、仏具など
④	井波町(旧南山見村)清玄寺の南(焼尾) 「不吹堂」	山腹部	北西	明治3年(1879)～現在 13ヶ村 今里・川原崎・五領・清玄寺・谷・戸板・連代寺(以上、七村)・池田・院瀬見(明治期には西院瀬見)・沖・志観寺・東城寺・山見	井波町井波 曹洞宗 常永寺	十一面観音と十六神名を墨書した木札
⑤	井波町(旧南山見村)東城寺 「キョウドウ」	山腹部	北西	現在 東城寺 1ヶ村	井波町井波 浄土宗 浄蓮寺	南無阿弥陀仏が刻まれた石碑
⑥	井口村川上中天摩山山頂 「不吹堂」	山腹部	北西	文政6年(1823)13ヶ村 雨潜・池尻・井口・江田・中(=川上中)・久保・蛇喰・三清・田屋・東西原・宮後・森清・安清 幕末 文政6年時の三清がなくなり北市となる 現在 11ヶ村 池尻・井口・江田・川上中・久保・蛇喰・田屋・東西原・宮後・森清・安清	城端町東下 曹洞宗 城国寺	不動明王の木像
⑦	城端町蓑谷(旧蓑谷村蓑谷字喜右衛門林島) 「慈雲神社」	山腹部	西北西	現在 8ヶ村(中世の能美郷と一致) 泉沢・大鋸屋・北野・西明・細野・蓑谷・理休・林道(蓑谷は正谷を合併、北野は次郎丸・長楽寺・吉松を含む)	井波町山見 ▲山見八幡宮	御幣、丸い石、四角の穴 (天御柱命・国御柱命を象徴)
⑧	井波町(旧高瀬村)高瀬1番地フカンドウヤシキ	平野部	不明	高瀬 1ヶ村(カ)	不明	不明
⑧	(⑧)が井波町高瀬神社に合祀 「風宮」	平野部	南 (=本殿正面)	現在 高瀬 1ヶ村	井波町高瀬 ▲高瀬神社	級長戸辺命
⑨	井波町北市神明宮境内(かつては北市大杉の樹下)	平野部	北 (=本殿正面)	現在 北市 1ヶ村	井波町井波 ▲井波八幡宮	木札カ?
⑩	城端町是安(旧南山田村大字是安村字中島) 「不吹堂」 (明治元年「級長戸邊社」と改称し、現在は「風宮不吹堂級長戸邊神社」)	平野部	西北西	延宝3年(1675)～元禄15年 180有余村 (十村組の改組により、組数が3つから6つに増え祭祀圏のムラ数も増加) 現在 敬神会(=級長戸邊神社氏子)	城端町是安 ▲級長戸邊神社	志那都比古神 志那都姫神 その他に、天児屋根之命・天照皇大神・廣幡八幡大神など
⑪	庄川町隠尾八幡宮境内(旧東山見村隠尾字朝窪) 「級長戸邊社」	山間部	北西 (=本殿正面)	文政3年(1820)10ヶ村(里山十ヶ村と総称される) 落シ・隠尾・ニツ屋・名ヶ原・湯谷・湯山・横住(以上、里山七ヶ村)・川内・五谷・伏木谷(以上、五谷三ヶ村) 現在 文政3年時と変わらないが廃村となるムラあり	庄川町庄 雄神社	志那都比古神 志那都姫神
12	井波町杉谷*3	山間部	北北東	不明	不明	不明

不吹堂番号の○囲み…祭祀圏が強風範囲内にある不吹堂

□囲み…祭祀圏が強風範囲を超えた不吹堂

▲…山伏の系譜をひく神社

*1…過去の祭祀圏がわかるものはその構成も示す

*2…庄新と高儀新久八島、杉谷新と前山は2つで1ヶ村と数えられた

*3…井波町杉谷は1935年に廃村

井波町史編纂委員会『井波町史』上巻、1970、井口村史編纂委員会『井口村史』上巻、1995、井口村郷土史研究同志会『井口村伝説史話』、1974、『風宮不吹堂 五社大明神 級長戸邊神社御由来』、庄川町史編さん委員会『庄川町史』上巻、1975、城端町史編纂委員会『城端町史』、1959、富山県『神社明細帳』東砺波郡 二冊の内一、1932、藤井眞比古(井波町自然保護指導員の会)『井波風と不吹堂信仰』、井波町教育委員会、1996、1998年6、8、9月実施の筆者による現地調査、により作成

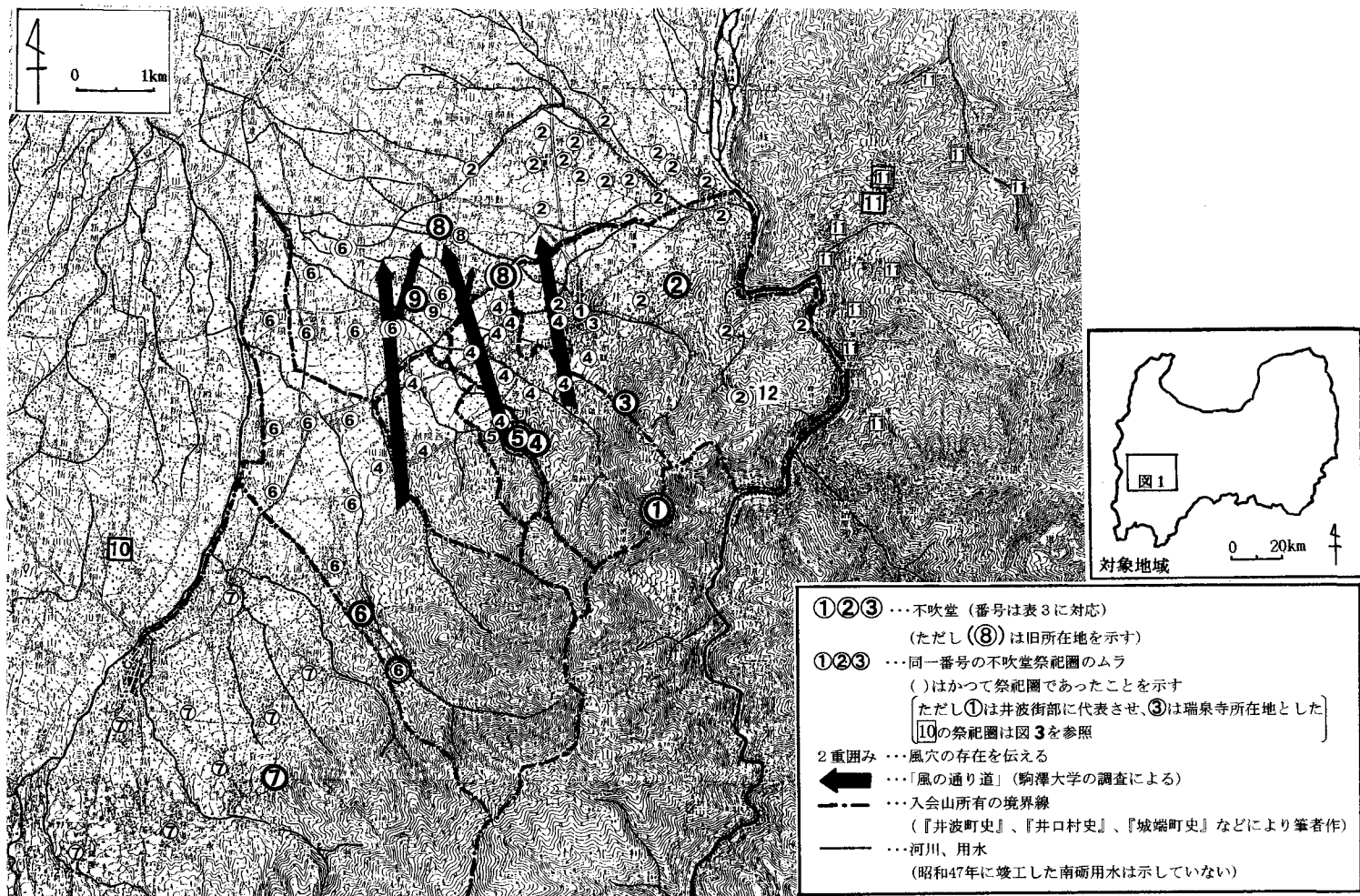


図1 不吹堂と祭祀圏の分布

この図には大日本帝國陸地測量部発行の5万分の1地形図「八尾」(大正2年)、「城端」(大正5年)、「西赤尾」(大正2年)を使用した。

祭祀日は7月14～16日の3日間であるが、旧暦では6月14～16日であった。そのなかで、⑤だけは10月に祭祀がおこなわれている。実際には日曜日に祭祀が移行しているものもあるが、多くの不吹堂で祭祀がおこなわれる6月は、春に吹く強風がすでにおさまった頃である。6月は農作業が一段落し田祭や虫送りがおこなわれ、18日は観音の祭日とされているが、現段階において6月18日という祭祀日の由来については明らかにできない。祭祀の概略を④について記すと、祭祀当日の午前中に祭に参加するムラ⁴⁵⁾の代表が、参道や不吹堂周辺の草を刈り旗を立て供物などを堂に飾る。祭祀は午後から始まり、僧による読経と説法が1時間ほどあり、その後片づけをして麓の公民館で直会がおこなわれ、祭祀が終わる。

不吹堂の祭祀には、仏式のもの②③④⑤⑥と神式のもの①⑦⑧⑨⑩⑪がある。山伏の系譜をひく神社によって祀られる不吹堂⑦⑧⑨もあり、修験道と不吹堂のかかわりが考えられる。神式祭祀では、天御柱命・国御柱命や志那都比古神・志那都姫神などの風神が祀られている。仏式祭祀では、祀られるものがそれぞれ異なり、祭祀をおこなう寺の本尊などが分霊されている。

伝説上で八乙女山に風神堂を再興した綽如が開基の瑞泉寺は、寺から南南東方向の山腹に立地する③の祭祀をおこなっている。祭祀では、堂内に古くなった経や数珠などを納めており、伝説の内容と極めて近似している。藤井⁴⁶⁾は『井波誌』に記されている「享保三年戊戌十月青坂に前立として風鎮堂を建つ。今の不吹堂と云ふは是れなり。毎年四月二十四日瑞泉寺列座衆登山して、読経する事今に故例伝はるなり。」⁴⁷⁾という記載から、③は八乙女山山頂部付近の風穴を奥の院とする「前立」であるとしている。

貞享3年(1686)におこなわれた山割を記した「貞享3年山新帳大綱絵図」⁴⁸⁾(図2参照)には、2つの建物図像が描かれている。それ

を現地比定すると、ほぼ現在の③と12の位置にあたる⁴⁹⁾。この山割図には追筆も多く、貞享3年の時点ですでにこれらの不吹堂が存在していたかは明らかでない。しかし、八乙女山山頂部には「風穴」と記されているが、風神堂に相当する図像はみられない。江戸時代の記録にも風神堂の記載がないことは、前述した。伝説で語られる風神堂は実在していなかったが、瑞泉寺は③を「前立」として祭祀することによって、伝説に信憑性を与えたと考えられる。それは、八乙女山の風穴から強風が吹き出すという古くからあった信仰を、瑞泉寺が伝説に基づく祭祀をおこなうことによって、祭祀のなかに取り込むものであったといえよう。現在、八乙女山の風穴の地点に立地する①は、風穴の伝説がまず先にあり、それにちなんで建てられた不吹堂である⁵⁰⁾。

神式祭祀の⑩に関しては、『井波町史』⁵¹⁾に「強風地の村々三〇か村の鎮守として」創建されたとある。この30ヶ村の構成は不明であるが、十村役が創建の中心となり加賀藩に願い出て与えられた御用林の地に不吹堂が建てられたという経緯がある。そのため、⑩の祭祀圏は行政区画である十村組⁵²⁾に基づき拡大再編され⁵³⁾、広範囲に及んだ(図3参照)。元禄15年(1702)には石黒組・能美組・太美組の3組180余りのムラが祭祀圏であり、天保10年(1839)に十村が改組されると、旧3組の範囲に野尻組・石黒組・山見組・井口組・山田組・太美組の6組が新たに編成され、庄川左岸の南砺地域一帯が祭祀圏となった⁵⁴⁾。

そして、庄川右岸には、⑩と同じ祭神を祀る⑪が立地している(表3・図1参照)。⑪は⑩の分霊と考えられ⁵⁵⁾、2つの祭祀圏を併せると、庄川両岸にわたり南砺地域を広く覆う祭祀圏となる。このように行政区画に基づき拡大再編された祭祀圏は、山麓で特に強く吹く風の範囲をはるかに超えており、強風を知覚せずに祭祀圏となるムラも多い。そこで、広域な祭祀圏内でありながらも別の不吹堂を祀

寛文山歩数四十五万歩斗
 内三万四千歩 新御林ニ成
 老万八千歩平根伐り明和四年ノ天明五年迄ニ

貞享三年山新帳大綱絵図八乙母ノ大むね杉谷峠迄図

御用當御年寄中ノ
 御林等家附書出可申旨
 被仰出候ニ付貞享
 年中ノ書上之写左
 之通

一笹おほね
 一傘松
 一但禁ヲ
 一楓谷五右衛門谷ニ云
 一三角山 新御林

一菊菜谷
 一笹尾山
 一笹尾小谷ニ云
 一御仏供清水
 一但から谷ニ云
 一地藏谷
 一小山谷
 一小山すんほ統禁
 但此禁ヲ道閑ニ云
 新御林也

一外 中尾
 一内 中尾
 一宇拾四名
 外ニ
 閑乗寺山新御林
 右就御尋書上申候以上
 井波町肝煎
 天保十二年四月孫之助
 組合頭
 九人
 北川村肝煎
 新右衛門
 山見村肝煎
 仁兵衛
 藤橋村肝煎
 藤次郎
 松嶋村肝煎
 又兵衛
 志観寺村肝煎
 伝兵衛

中田村
 源五郎殿

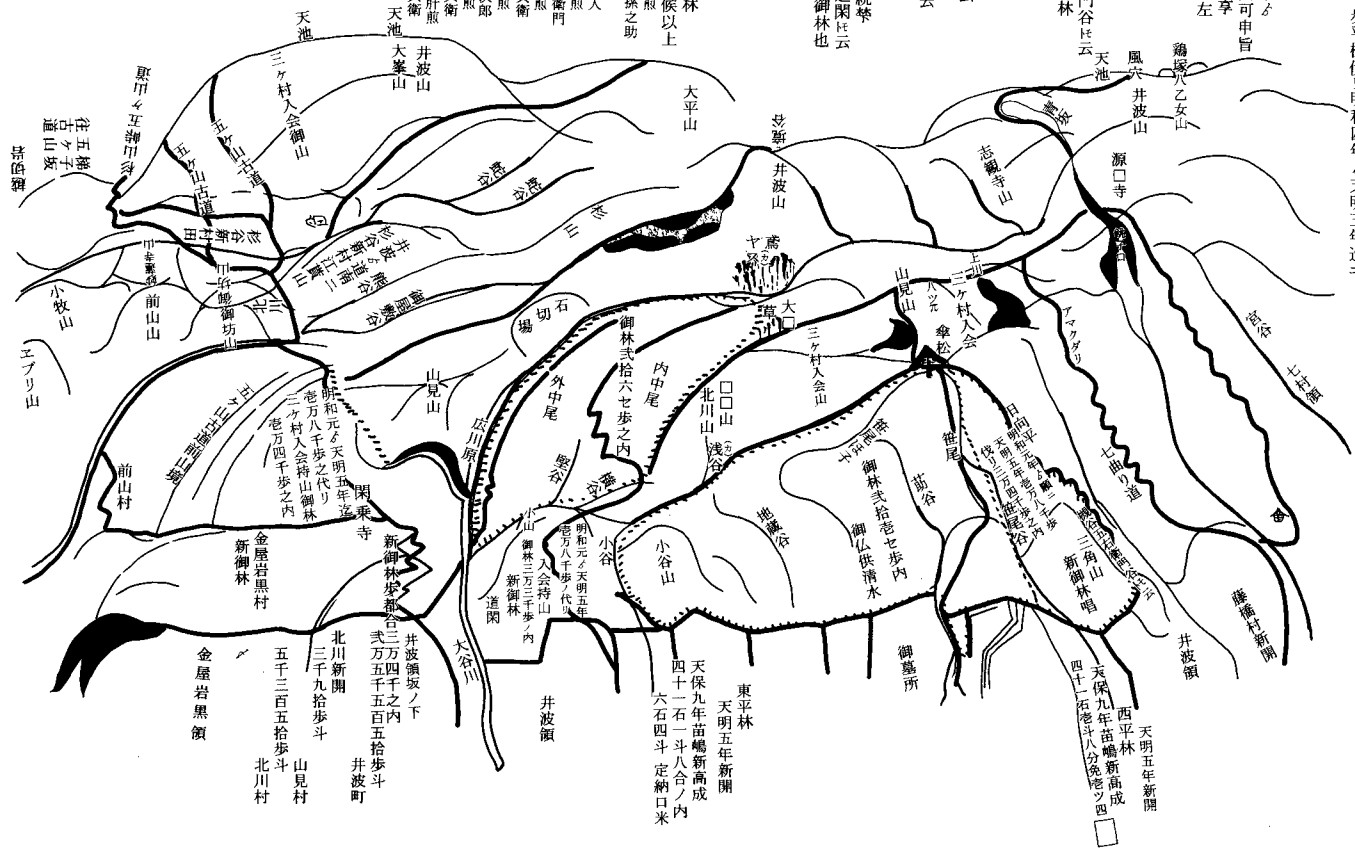


図2 貞享3年(1686)山新帳大綱絵図(トレース図)

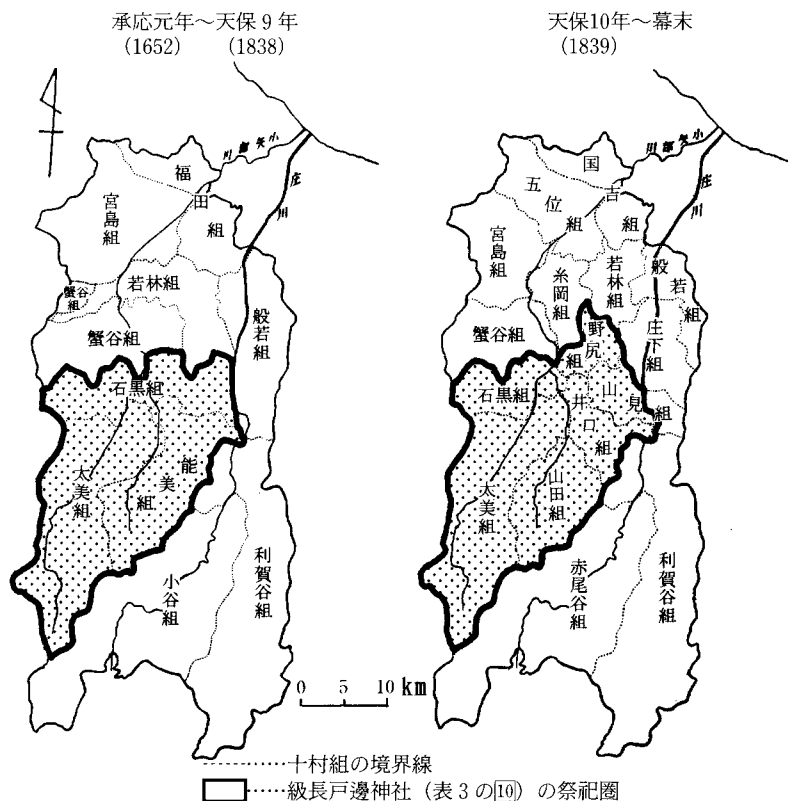


図3 砺波郡の十村組域と級長戸邊神社の祭祀圏
 砺波市史編纂委員会『砺波市史』, 1965, 396頁に加筆
 足立原論文の図2を一部修正

る祭祀圏の構成を次節で考察する。

(2) 祭祀圏の構成

祭祀圏を構成するムラの数、十数ヶ村ほどのムラが共同するものと、1ヶ村だけのものがある(表3参照)。橋本⁵⁶⁾は、数ヶ村により構成される祭祀圏のそれぞれが、郷を基盤に水利の関係と山の入会で強化された集団であると考察し、不吹堂は「単に風神としてのみならず、水神としての性格をも合わせ持った」と指摘している。しかし、さまざまに構成される祭祀圏の要因については、その形成過程をも考慮しつつさらに再検討する余地が残されている。

橋本によると、祭祀圏の基盤となる郷は、歴史的領域として中世の郷・庄との連続性がかなり高いという。中世の郷に関しては、史

料が充分でなく詳しく知ることはできないが、『越後賀三州志』の「図譜村籍」⁵⁷⁾では、文政2年(1819)当時のムラを単位に中世の郷が復原されている。これに従うと、②④⑥の祭祀圏は複数の郷にまたがることになる。

②には、唯一創建に関する文書が残っている。文政10年(1827)の「金屋岩黒村不吹堂建立雑用割符につき願書控」⁵⁸⁾によると「近年打続大風御座候而、立毛作難仕、近郷之百姓中甚迷惑至極仕候ニ付、不吹社堂相建申度奉存、風下村々江示談納得之上」創建に至った。この文書の差出人は金屋岩黒村、井波町、北川村の肝煎や組合頭である。この3町村は山麓に位置し強風の影響が大きいため、不吹堂創建の中心になったと思われる。文書中の「風下村々」とは、中心となった3町村から風下方向にあると認識されたムラであろう。②の

祭祀圏構成には、創建の中心となった風上側のムラと、これに協力する「風下村々」という二層構造を見出せる。創建から約20年後にあたる弘化3年(1846)当時の祭祀圏のムラ分布と照らし合わせると(図1参照)、この二層の境界には新用水が位置している。新用水は中世末期には整備され、用水より平野側の灌漑として大いに役立ったが、山麓側では依然として谷水に依存した。この用水は、入会山の有無の境界ともほぼ一致しており、社会集団の構成に大きな影響を与えていることがわかる⁵⁹⁾。

この文書は、社堂創建の段階になり「御祈禱入用並地平均人足賃等夫々割符仕候処」、高瀬村が「社堂創建候納得ニハ相加り候得とも、入用銭割符ニハ難相加」と費用の負担を拒否したため、近隣の十村役に「何卒高瀬村は無異儀差出候様」と、説得を願い出ている。高瀬のムラは、創建には賛成しても費用の負担には応じていないのである。弘化3年(1846)の祭礼費用の記録⁶⁰⁾に高瀬がなく、それ以降も高瀬が②の祭祀に関わった記録がないことから、千秋や藤井⁶¹⁾は、文政10年(1827)にはすでに高瀬に不吹堂が存在していたと推定している。しかし、高瀬で不吹堂が祀られていたのであれば、②の創建に際して入用銭を割符する範囲には含まれないではなかろうか。高瀬には、田圃嶋と呼ばれ、長らく家が建てられなかった分家ばかりの「風の通り道」にあたる一画がある⁶²⁾。実際、駒澤大学が示した「風の通り道」も、高瀬を通っている(図1参照)。この「風の通り道」は高瀬の南南東から吹き出しており、金屋岩黒の方向から吹くものではない。創建の中心である3町村は、高瀬までを「風下村々」と認識していたが、実際に高瀬では別の方向の風を認めていたため、費用負担に応じなかったとみなすことも可能だろう。

②の堂内に祀られている石碑には寛政11年(1799)と刻まれており、不吹堂が創建され

た文政10年(1827)よりも30年近く古い。石碑の施主は「示野新邑孫三郎」である。示野新は、②の祭祀圏を構成するムラであり現在も祭祀の運営をおこなっているが、文政10年の文書では創建の中心とはなっていない⁶³⁾。それに対して、井波は創建の中心であったが、創建後は祭祀にかかわっていない。祭祀の主体には、何らかの変動があったと考えられよう。

②の創建の中心である3町村のうち井波と北川は、山見や志観寺などと貞享3年(1686)に山割を実施している(図2参照)。この山は、慶長8年(1603)に隣郷の7ヶ村と「伊波之百姓与令相論山之事」⁶⁴⁾のときに「如前々あしのべを境として」所有が明確になった山である。ここに記された「伊波之百姓」が、どこの百姓を示すかは明らかでないが、正保4年(1647)に「銭高ニおふし、杉谷口五八乙女口迄五ツ割にして、八乙女ニ而てわり藤橋村へ相渡し可申候」と藤橋が請山として山を持った際⁶⁵⁾に署名をしている、いなミ(井波)町、北川村、山見村、止観寺(志観寺)村、畠方村と藤橋村が「伊波之百姓」であると推定される。ちなみに、畠方は元和元年(1615)の井波町高物成書⁶⁶⁾の目録に井波町、井波畠方、西井波村と並んで書かれており、正保3年(1646)に井波町へ組み入れられている⁶⁷⁾。貞享3年(1686)の山割図には、井波町、北川村、山見村、藤橋村、松嶋村、志観寺村の肝煎の名が記されているが、藤橋と松嶋の持山は図に記されておらず、藤橋が正保4年(1647)に請山とした位置さえ記されていない。藤橋と松嶋は井波と合わせて「三ヶ村入会」とされたのであろう⁶⁸⁾。このように、井波の山を共有するムラの構成を知ることができる。そのうち、山見は②と④の祭祀にかかわり、志観寺は④を祀っており、②の祭祀圏は山の入会と一致していない。

④は13ヶ村で祀られるが、そのうち今里・川原崎・五領・清玄寺・谷・戸板・連代寺の

7ヶ村が祭祀の中心となる。これらのムラはまとめて七村と称され、祭祀の世話役を毎年順番にまわしており、七村以外の6ヶ村は世話役にならない⁶⁹⁾。七村は西大谷川の流域にあり、七村森林生産組合を形成し共同で入会山を持っている。七村の結合を初めて史料上でみることができるのは、先にも示した慶長8年(1603)の山境相論時であり、宛所にこの七村の名が列記されている。

七村以外の池田・院瀬見・沖・志観寺・東城寺・山見のうち、志観寺と山見は井波の山を所有していることは前述した。院瀬見と沖は、慶長10年(1605)の記録⁷⁰⁾に「越中利波郡之内、おき村・いせみ村両村之山銭貳貫六百十文年来納来」とあり、この2ヶ村は七村とは別に山銭を払う単位であったことがわかる。また、明和4年(1767)にも、納得書之事として「三ヶ村と七村と山境之儀ニ付」御詮義之上、山境が記録されている⁷¹⁾。この文書中には「三ヶ村」とあるが、宛所には西院瀬見と沖の2つしか記されていない。もう1ヶ村を『井波町史』は北市としているが、北市は余村役人として文書中に記されているため、筆者は正保3年(1646)年の高物成田畠帳⁷²⁾に、貼紙で「東いせみ村、西伊勢見村へ入」とある東院瀬見を示すと推測する。東城寺については、元和10年(1624)の山相論の記録⁷³⁾に「従先規五俵之山銭、北市東城寺為両村致御納所、山入込ニ刈来候」とあることから、東城寺も北市と共に山銭を払う単位であった。④の祭祀圏には、複数の入会山がかかわっている。

池田に関しても、明暦2年(1656)に山割がおこなわれた⁷⁴⁾入会に属している。この入会は、池田・石田・池尻・井口・久保・蛇喰・田屋・中・東石田・東西原・宮後の11ヶ村で構成され、「図譜村籍」で示された中世の井口郷と一致している⁷⁵⁾。そして、これに西明を加えると元和5年(1615)当時の十村組である「しゃはミ与」⁷⁶⁾となる。⑥の現在の祭祀圏は、山割をおこなったうちの8ヶ村と江田・

森清・安清で構成され、かつては雨潜・北市・三清もかかわっていた。橋本⁷⁷⁾は、この祭祀圏の構成を赤祖父川の水利から説明し、山見八ヶ用水⁷⁸⁾から引水するようになると「祭祀集団より脱落していった」としている。しかし、江田・森清・安清は山入会に属さず、用水から引水していても祭祀圏から抜けることはなかった。山割を共にしながら祭祀圏とならなかった石田・東石田に関しては、11ヶ村のなかで最も北に位置し山麓と距離があるため、強風による被害が少なく祭祀圏とならなかったと考えることができるだろう。

⑦の祭祀圏内には複数の河川が流れ、長年にわたる山争いもあった。しかし、ムラの構成は中世の能美郷と一致する。

⑤⑧⑨は、1ヶ村が自らのムラ域内に建てて祀る不吹堂である。しかし、⑤を祀る東城寺は④の祭祀圏であり、⑨を祀る北市はかつて⑥の祭祀圏を構成していた。そして⑧を祀る高瀬も、②の創建時には祭祀圏内とみなされたムラであった。これらはもと、いずれかの祭祀圏に属するものであったが、何らかの事情により、1ヶ村で独立した不吹堂を祀るようになったと考えられる。⑤を祀る東城寺の南には谷地形が位置し、駒澤大学の調査で「風の通り道」の吹き出し口とされている。その同じ「風の通り道」上には⑧を祀る高瀬があり、⑨を祀る北市も「風の通り道」上である。これらのムラは特に強い風を受け、被害も大きいものであるために、風の認知が特に敏感におこなわれうるだろう。「風の通り道」にあたる山見は、②と④の2つの祭祀にかかわるという形態をとっている。⑤⑧⑨は、④の祭祀の中心となる七村の南と北に分布するが、「風の通り道」上である七村は、古くからの強固な結合によって祭祀をおこなったものと思われる。高瀬と北市は新用水の平野側に位置しており、山麓側とは異なる社会集団とされることも、1ヶ村による祭祀と関係するだろうか。1ヶ村で祀る要因としては、⑨を

祀る北市が、天保6年(1835)の記録⁷⁹⁾に「北市村山者、先年者惣山ニ而山錢鎌代取立申所、人馬草苧等相減、山せん鎌代等も少々ニ相成、寛政年中割山ニ仕候」とあるように、山入会から独立したことも考えられるだろう。

IV. 祭祀にみる風の認知

(1) 風穴と不吹堂祭祀

八乙女山山頂付近の風穴は古くから知られ、時代がくだると山間や山腹に風穴が存在することも記されるようになった。これは、「風の通り道」のような特に強い風の道筋が認知されると、風の吹き出し口としての風穴が、風上にあたる山中に意味づけられたと考えられる。実際に⑤⑥に伝えられる風穴は、強風の道筋が認知されうる谷地形に隣している。風穴は、多大な被害をもたらすにもかかわらず物的対象とできない強風の源を、視覚でとらえられるものとして景観のなかに具象化されたものといえる。それには、風穴から強風が吹き出すということが、強風の吹く一帯の住民に広く知られていたことが前提としてあるだろう。新しく意味づけられた風穴は、祭祀するムラが所有する山のなかの、ムラに近い山腹や山間部に位置している。古くから知られていた八乙女山の風穴は、泰澄や綽如のような宗教者によって封じられるものであった。そのため、住民が封じることのできる風穴は、自らが管理しうる範囲内に置かれたのだろう。全ての不吹堂が風穴の存在を伝えてはいないが、他にも記録に残らなかった風穴があると思われる。

このように住民によって新たに意味づけられた風穴は、必ずしも実際に風が吹き出している必要はなく、強風が吹き出す象徴とされたことが重要である。そして、風穴を封じるために不吹堂が建てられた。不吹堂祭祀をおこなうことによって、強風を鎮め被害を防ぐことができるとされたのである。そのため不吹堂も、風穴の真上⑤や風穴の風下⑥、強風

の吹き出す谷地形に隣する山腹②④⑤⑥、「風の通り道」⑧⑨のように、住民によって強風が吹くと認知された場所に立地している。②には、管理や参拝に不都合として山腹から平野に場所を移すと、途端に大風が吹き出したため、すぐにもとの位置に戻したという伝承がある⁸⁰⁾。⑦に関しては、風との関係性を明瞭に見出すことはできないが、扇状に広がる祭祀圏の要の位置に不吹堂が立地する。⑩は藩の御用林であったという土地に立地しており、強風との関わりは明瞭でない。しかし、強風の認知がより敏感におこなわれるところでは、不吹堂の立地場所に、その場所ではなくてはならない意味がある。

実際には、不吹堂を建て祀ったからといって、必ずしも強風が鎮まり被害がなくなるわけではない。しかし、堂を建設することによって祭祀が恒常化し年中行事化しうる。現在もなお祭祀がおこなわれているのは、やはり強風への対応として住民が不吹堂祭祀を重要視しているためだろう。

(2) 祭祀圏と風の認知

不吹堂の正面には北西を向くものが多いが、この向きと強風の風向には、関係性を見出せる。「井波風」には、風向が南東で一定になるという特徴があり⁸¹⁾、北西方向に刻まれた谷で収斂された風もまた、南東方向となる。不吹堂は、背面に南東風を受け正面を風下に向けているのである。②の祭祀圏は「風の通り道」が堂創建の費用を負担しており、「風の通り道」のような1つの風の道筋を共通に知覚するムラによって、祭祀圏が構成されているととらえられる。瑞泉寺によって祀られる③も、正面を瑞泉寺の門前町である井波街部に向けている。1ヶ村で祀られる⑤も、自らのムラの方角を向く。風穴を封じる不吹堂の立地場所を起点にして、住民により知覚された「風の通り道」の道筋が、不吹堂の正面方向によって示されているのである。1つの不吹堂には

1つの「風の通り道」が認知されていると考えることもできよう。ただし、高瀬の⑧や北市の⑨のように、合祀されたり境内にある不吹堂の正面方向は、本殿の向きと一致し、風向きとの関係は見出せない。

④の祭祀圏は、山麓に沿い带状に広がっている。祭祀の中心となる七村は「風の通り道」上であるが、祭祀圏は、山から吹き下ろす風が強く吹きつける一帯という共通の認知によって構成されていると考えられる。

不吹堂祭祀圏の基盤には、中世の郷や山の入会などを結合契機とする社会集団がある。しかし、風に対する認知によってそうした社会集団が再編成されて、不吹堂に固有の祭祀圏が形成されているのである。ただ、風の強さの度合いによって認知も異なるため、不吹堂それぞれにより祭祀圏に見出せる構成要因も異なっている。不吹堂が小さな堂であるにもかかわらず、現在も南砺地域に多く存在するのは、合祀が容易におこなえるほど祭祀圏が単純な構成ではないことを示していると考えられる⁸²⁾。

V. おわりに

局地風の常襲地域での風への認知は、多くの災害経験によって得られた知識が蓄積された結果である。南砺地域における風の強さの度合いに応じた認知の違いは、不吹堂祭祀圏の構成に見出すことができる。このように住民によって認知され対応がおこなわれた局地風は、長い年月の間に風向や風速などが変化した可能性がある。聞き取り調査では、山間にダムができてから風が弱くなったとか、近年は昔ほどの大風が吹かなくなったという話を聞いた。また、家の建築様式が変わり、専業農家が減り、消防施設も普及したことなどで大きな被害がなくなり、現在では風への知覚がそれほど敏感ではなくなっているのかもしれない。しかし、伝統的におこなわれてきた不吹堂祭祀には、長年培われてきた住民の

認知が象徴的にあらわれていることを確認しておきたい。

このような局地風の常襲地域における認知には、風の特性和地域の違いがあらわれるのだろうか。富山県内には南砺地域の他にも強風地帯があり、不吹堂が祀られている。愛媛県の「やまじ風」や岡山県の「広戸風」の局地風も、風穴から強風が吹き出すとされ堂が祀られている。これらと南砺地域を比較することにより、局地風に特徴的な認知を考察できるのではなかろうか。

今後は、災害の常襲性が認知に与える影響を、発生頻度の異なる自然災害を扱い考察していきたい。

(お茶の水女子大学・院)

[付記]

現地では、実際にいくつかの不吹堂祭祀に参加させていただき、多くの方々大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。

なお本稿は、平成10年度に國學院大學へ提出した卒業論文を、全面的に書き直したものである。

[注]

- 1) Saarinen, T.F., "Perception of the Drought Hazard on the Great Plains," *The University of Chicago, Department of Geography*, 106, 1966, (中村和郎訳(第4章のみ)「グレートプレーンズにおける干ばつのパーセプション」理論地理学ノート'82, 1983, 4~13頁)など。
- 2) Bunting, T.E. and Guelke, L., "Behavioral and Perception Geography: A Critical Appraisal," *Annals of the Association of American Geographers.*, 69-3, 1979, pp. 448-462.など。
- 3) 寺阪昭信「環境パーセプションと冷害研究」, 理論地理学ノート'82, 1983, 3頁。
- 4) 安藤 清「1980年冷害をめぐる青森県十和田地方の農民の知覚と対応について」, 理論地理学ノート'82, 1983, 46~47頁。安藤 清「青森県下北地方の最近の冷害被害と農民の知覚・対応」, 人文地理41-2, 1989, 172~173頁。
- 5) 伊藤安男「囲堤と輪中地域—洪水とその対応形

- 式一」, 地方史研究42-4, 1992, 94~97頁。輪中に関しては安藤萬壽男編著『輪中-その展開と構造-』, 古今書院, 1975, をはじめ多くの文献があるが, ここでは割愛する。
- 6) 宮沢清治『防災と気象—気象災害を防ぐには—』(現代の気象テクノロジー3), 朝倉書店, 1982, 98頁。和達清夫監修『気象の事典』, 東京堂, 1993, 146頁。日本気象学会編『気象科学事典』, 東京書籍, 1998, 164~165頁, など。
- 7) 吉野正敏『風の世界』, 東京大学出版会, 1989, 74~76頁。
- 8) ①小川琢治「越中国西部の荘宅 Homesteads に就て」, 地学雑誌312号, 1914, 904頁。②牧野信之助「散居并に環濠部落について(上)」, 歴史と地理27-1, 1931, 201頁。③石井逸太郎「居住地理学上より見たる越中平野」, 地理学評論6-6, 1930, 581頁。④村松繁樹「砺波平野に於ける散居村落に就いて」, 歴史と地理28-4, 1931, 262頁, など。
- 9) 屋敷林のことを, 砺波平野ではカイニョ(ウ)という。樹種は杉が多く, アテ(アスナロ), ケヤキ, カシ類, エノキ, 竹などで構成される。カイニョは防風の他に, 防雪, 防火, 肥料や燃料の供給源としての役割などがあるとされている。詳しくは, 以下の文献を参照。①宮永正運『増補私家農業談』, 1788年刊(小野武夫編『近世地方経済史料』第七巻, 近世地方経済史料刊行会, 1931, 333~336頁)。小川論文, 前掲8)①903~904頁。牧野論文, 前掲8)②200~202頁。石井論文, 前掲8)③579~580頁。村松論文, 前掲8)④259~261頁。村松繁樹「散村地域における宅地・耕地と道路」, 人文研究5-2, 1954, 159頁。石田龍次郎「散村とその耕地—とみな覚書—」, 一橋論叢22-6, 1949, 733頁。佐伯安一「くらしの歴史からみた屋敷林」, 砺波散村地域研究所研究紀要5, 1988, 11~16頁。砺波郷土資料館『砺波平野の屋敷林—散居に暮らした人々の自然との共生の証—』, 1996, 59頁, など。
- 10) 砺波平野の南にそびえる山系であり, 後述の八乙女山は高清水山系のピークの1つである。尾根の走向は北東方向で, 谷は砺波平野に向け北西方向に発達する。
- 11) ①井波町史編纂委員会『井波町史』上巻, 1970, 13~26頁。吉野著書, 前掲7)38~40頁。中村和郎「砺波平野の強風と屋敷林」『雲と風を読む』(自然景観の読み方6), 岩波書店, 1991, 56~63頁, など。
- 12) 初めて富山県内の不吹堂の所在を示し, 考察を行ったのは①田口克敏「風神堂」, 気象雑篇1(富山縣伏木測候所), 1919, 20~22頁, である。②田口克敏「吹かぬ堂(風神堂)について」, 富山史壇38, 1967, 53~55頁, も参照。県内の13ヶ所に不吹堂が存在することを示している。
- 13) 田口論文, 前掲12)②55頁。
- 14) 岩田和己「富山県における不吹堂と強風について」, 自然と社会—北陸—65, 1999, 32頁。
- 15) 橋本征治「近世の礪波地方における神社の広域祭祀圏について」, 歴史地理学会会報90, 1977, 8~11頁。
- 16) 藤井眞比古編集責任(井波町自然保護指導員の会)『井波風と不吹堂信仰』, 井波町教育委員会, 1996。
- 17) 不吹堂の祀り方には神式だけでなく仏式もあるが, 橋本論文, 前掲15)や藤井著書, 前掲16)に従い「祭祀」の表現で統一する。
- 18) 『井波町史』上巻, 前掲11)①16~17頁。
- 19) 駒澤大学文学部地理学科2年中村和郎巡検参加者一同『1996年度駒澤大学文学部地理学科野外巡検報告書 砺波平野南部の局地風—井波風・庄川あらし—』, 1996, 68頁。
- 20) 千秋謙治「井波風異聞」, 会誌創刊号(井波自然と親しむ会), 1973, 18~20頁。
- 21) 吉野著書, 前掲7)74~75頁, の, 日本の局地風の一覧表によると, 愛媛県宇和島市付近に吹く局地風も「わたくし風」と呼ばれている。また「わたくしあめ(私雨)」という語は, 限られた地域に降るにわか雨のことを意味する(日本大辞典刊行会『日本国語大辞典』第20巻, 小学館, 1976, 653頁)。
- 22) 石崎直義「井波風」余話」, ゆずり葉5(井波自然と親しむ会), 1977, 66~67頁。
- 23) 駒澤大学, 前掲19)48頁。56頁には, 聞き取り調査による「風の通り道」も示されており, これらの調査結果はほぼ一致する。
- 24) 中葉博文『北陸地名伝承の研究』, 五月書房, 1998, 402~406頁。井波町婦人ボランティア講座編『いなみ 地名の由来と伝説』南山見・山野・高瀬, 井波町教育委員会, 1993, によると, その小字地名は西大谷川が平野に流れ出す井波町連代寺の南の谷口にあたる。
- 25) 農業に従事する井波町連代寺在住の昭和2年生まれの方, 同町清玄寺在住の昭和2年生まれ

- の方2名、同町北市在住の大正7年、10年、昭和2年、11年生まれの方からの聞き取り。
- 26)『井波町史』上巻、前掲11)①21頁。宮永著書、前掲9)①333～336頁、にもあり。
- 27)吉野著書、前掲7)80～82頁。
- 28)宇野柏里『井波誌』、町立井波図書館館友会、1937、137頁、に全文が掲載されている。瑞泉寺11代の浪化(1671～1703)によって記される。井波の街は、瑞泉寺の門前町として発達した。鶏塚とは、鶏の鳴き声がするという穴のある塚で、元旦にこの鶏の声を聞いた人は金持ちになり幸福に暮らせるという伝承がある。現在も風穴の10mほど北に存在する。
- 29)直海元周著、富山県高岡市立中央図書館蔵。千秋謙治「不吹堂とその祭礼 その二＝風穴伝説をめぐって＝」、ゆずり葉8(井波自然と親しむ会)、1981、37頁、に抜粋文あり。
- 30)青木北海著、渡辺市太郎編『越中資料叢書 越中宝鑑 越中旧事記 越中地誌』、歴史図書社、1973、309～567頁所収。
- 31)森田柿園著、富山新聞社、1973年翻刻。
- 32)杉木有一著、中田書店、1935年翻刻。
- 33)堀 麦水著、田山花袋・柳田國男校訂『校訂近世奇談全集 全』(続帝国文庫 第四十七編)、博文館、1912(初版1903)、647～1010頁所収。
- 34)宮永正運著、富山県郷土史会、1980年翻刻。『越之下草』には3巻の流布本と6巻の稿本がある。
- 35)渡辺市太郎編・絵、1898年刊。前掲30)1～242頁所収。
- 36)日置 謙校、1931年刊。石川図書館協会、1970年翻刻。
- 37)宇野著書、前掲28)137頁。小柴直矩『越中伝説集』、富山県郷土史会、1959、61頁、による。『井波町史』上巻、前掲11)①15～16頁、や、千秋謙治『井波 歴史のうねり六〇〇年』、井波開町六〇〇年記念委員会、1990、227～230頁、にも同様の伝承が記されている。
- 38)藤井著書、前掲16)60頁、71頁、でも指摘されている。
- 39)千秋論文、前掲29)37頁。
- 40)『井波町史』上巻、前掲11)①16頁、にも、「当時の村人の自然観、強風の吹く井波の地で、村人の心をつかんで布教につとめた泰澄・緯如と井波風のむすびつきは興味深い」とある。
- 41)院瀬見尋常小学校、1915年刊、福野図書館蔵。
- 42)蓑谷尋常小学校、1915年刊、福野図書館蔵。
- 43)東西原の赤祖父川上流に、炭酸カルシウムが沈殿し産出する所がある。沈殿の際に落葉の形を残したものは、特に「木葉石」と呼ばれている。
- 44)田口論文、前掲12)が示した南砺地域の不吹堂のうち、東砺波郡蓑谷村大字蓑谷の風宮社の存在は確認できなかった。
- 45)橋本征治「散居村における社会構造の地理学的研究―砺波における事例―」、人文地理21-6、1970、3頁、において、橋本が示した「(ムラ)＝藩政村＝明治行政村」とする見解を、本稿は踏襲する。
- 46)藤井著書、前掲16)51頁。
- 47)宇野著書、前掲28)137頁。記載では祭祀日が4月24日となっているが、現在は6月1日に変化している。
- 48)草の根サークル『いなみ 地名の由来と伝説』井波地区、井波町教育委員会、1996、97頁。藤井著書、前掲16)56頁(部分)。
- 49)現在の場所に瑞泉寺を建設する以前に、緯如が12の立地する杉谷に居住していたことから、12も瑞泉寺と関わる可能性を考えられる。
- 50)藤井著書、前掲16)22頁、86頁。
- 51)『井波町史』上巻、前掲11)①15頁。
- 52)十村組は、加賀藩の農業施策として制定された、十村役を中心としたムラのまとまりではなく、地形と関わりなく編成され、組数や組域にも変動があり、時期により組の範囲や組を構成するムラが異なる。
- 53)橋本論文、前掲15)9～10頁。
- 54)足立原健児「近世南砺地方の不吹堂祭祀圈について」、法政大学通信教育部文学部地理学科卒業論文、1992。
- 55)『風宮不吹堂 五社大明神 級長戸邊神社御由来』によると、級長戸邊神社は県内婦負郡などに多数の分霊をおこなっている。
- 56)橋本論文、前掲15)8～11頁。
- 57)富田景周著、日置 謙校『重訂 越登賀三州志』、石川県図書館協会、1933年復刻。「図譜村籍」は『越登賀三州志』編纂過程で、地名の位置を把握するために便宜的に整理された。
- 58)井波町史編纂委員会『井波町史』下巻、1970、429～430頁。
- 59)金屋岩黒より南東の山間部に位置する3ヶ村

- も、②の祭祀圏を構成している。そのうちの1ヶ村は金屋岩黒の出村であり、あとの2ヶ村も金屋岩黒の南に位置する山をムラ域としている。金屋岩黒との結びつきがあったため、この3ヶ村は②の祭祀圏になったと考えられる。
- 60) 庄川町史編さん委員会編『庄川町史』上巻、1975, 831頁、松田与一蔵「不吹堂祭礼雑用村々割付方定帳」。
- 61) ①千秋謙治「不吹堂とその祭礼—その一—」, ゆずり葉6(井波自然と親しむ会), 4~5頁。藤井著書, 前掲16)19頁。
- 62) 林 宏「砺波の散村」(飯山敏春他編『日本地誌ゼミナール IV 北信越地方』, 大明堂, 1962), 77頁。
- 63) 千秋論文, 前掲61)①4頁, も「正確なことは確かめることができない」としている。藤井著書, 前掲16)18~22頁, では、寛政11年に示野新だけで祀る不吹堂が建てられ、文政10年に隣接する町村と相談し再建として建てられたのではないかと、としている。
- 64) 『井波町史』下巻, 前掲58)36~37頁。
- 65) 『井波町史』下巻, 前掲58)56~57頁。
- 66) 『井波町史』下巻, 前掲58)40頁。
- 67) 『井波町史』下巻, 前掲58)井波町年表10頁。
- 68) 『井波町史』下巻, 前掲58)166頁, の宝暦14年(1764)「井波瑞泉寺請地願」に、「今般詮議之上, 砺波郡松嶋村ニ而四百七歩並同郡藤橋村ニ而七百歩請地之分者前々之通, 百姓相對を以瑞泉寺請地ニ申渡候」とあり、松嶋や藤橋は瑞泉寺の敷地として、井波と一体であるとみなすことができよう。
- 69) 橋本論文, 前掲15)9頁, に、「現在では祭祀集団は拡大され、南山見地区の村々に地区外の久保・池田・山見の三部落を加えて」祭がおこなわれている、と記されている。しかし、明治3年に堂を再建する際には、すでに現在の13ヶ村が費用を負担している(『井波町史』下巻, 前掲58)670~672頁)。ただし、久保の祭祀へのかかわりは確認することができなかった。
- 70) 『井波町史』下巻, 前掲58)37~39頁。
- 71) 『井波町史』下巻, 前掲58)167~168頁。
- 72) 『井波町史』下巻, 前掲58)48~56頁。
- 73) 『井波町史』下巻, 前掲58)44頁。
- 74) 井口村史編纂委員会『井口村史』上巻, 1995, 256~296頁。同 下巻, 1992, 230~249頁。
- 75) 富田景周著, 前掲57), 700頁, では、「井口郷十村」とされているが、郷を構成するムラ名のなかに「蛇喰中」とある記載を、蛇喰と中をあらわすものと解釈する。
- 76) 『富山県史』資料編III 近世上 付録, 1980, 1~3頁, 元和5年(1619)「利波郡家高ノ新帳」。
- 77) 橋本論文, 前掲15)8~9頁。
- 78) 山見ハヶ用水は江戸時代半ばにはすでに存在し、新用水の500mほど山麓側を流れる用水である。
- 79) 『井波町史』下巻, 前掲58)523~524頁。
- 80) 『庄川町史』上巻, 前掲60)831頁。
- 81) 『井波町史』上巻, 前掲11)①18頁。駒澤大学, 前掲19)46~48頁, 72~74頁。
- 82) 井波歴史民俗資料館の主任学芸員である山森伸正氏の考察による。

Traditional Environmental Cognition in the Local Wind Area
—Case Study of Wind Hole and Fukando Worships,
Southern Tonami Plain, Toyama Prefecture, Japan—
Mizuyo OHURA

The purpose of this paper is to examine some features of the traditional environmental cognition in the local wind disaster areas. “Inami-Kaze” which blows in spring and autumn is one of the typical local wind in Japan, and it has been caused numerous damage in the southern Tonami Plain, Toyama Prefecture.

Inhabitants of this region have considered that the wind blows from a certain wind hole in the mountain, and they found it out at the top of Yaotome Mountain. To weaken the wind-blow itself and the damage by the wind, they worshiped the wind hole, and later several holes of the cause of the strong wind were picked up at the foot of the mountain. And then, the small shrine structure called “Fukando” was built by the communities of the region for the sake of sealing up the wind hole. These communities consisted of one or several villages, which were based on the circles of possessing the common right. But it is considered that the principle of combination villages which made up the worship area of each shrine, depends on the nature of the wind itself.

We can recognize some wind ways called “Kaze-no-toorimichi” from the valleys on which the winds are concentrated down, and these wind holes are located in the wind ways from the shrine worship villages. So the main motive of the modifying combination villages is assumed to be the social common cognition of each wind way and the direction of the wind, through the socio-geographical analysis of shrine worship area.

Wind hole and the shrine on that spot was regarded as the visible symbol of local wind, or the sacred place which was fixed on one element of landscape by the communities. The social response by the communities, although it seems irrational, is reflected on the traditional environmental cognition of natural hazard region.